学習用の端末 (タブレット端末) の破損や紛失の対応について

宗像市教育委員会

宗像市立の学校では、1年生から9年生まで一人ひとりに学習用の端末(タブレット端末)を 学習活動で活用しています。タブレット端末について、学校では子どもたちの適切な利用を指導 していますが、学校での活用のほか、持ち帰りによる家庭や登下校中の破損や紛失のリスクが想 定されます。

つきましては、破損または紛失した場合の状況によって、以下のとおり、保護者の責任による 現状復旧をお願いする場合がありますので、ご理解くださいますようお願いします。

なお、万一、破損や紛失が発生した場合、速やかに学校への連絡と状況説明をお願いします。

【保護者の責任による原状復旧をお願いする場合】

- ●学校外及び学校での学習外(登下校時、学童、家庭など)
- ●故意や重大な過失による破損や紛失

故意または重大な過失の例

- ・タブレット端末の上に乗る、放り投げる、水槽に沈める等による破損
- ・登下校中に端末を通学路に置き忘れる等による紛失

使用者(児童生徒)の責任にならない破損や紛失の例

- ・災害や事故による破損、自然故障
- ・善良な管理の下の盗難及び災害による紛失

《保険について》

保護者による原状復旧の責任が生じた場合に備えて、<u>受託品賠償責任補償</u>がセットされている保険への加入をご検討ください。学校を通じて案内している保険は以下のとおりです。

その他に、各家庭が任意で加入している保険(自動車保険、火災保険、傷害保険等)が、 破損や紛失の補償に対応している場合があるため、各保険会社へご確認ください。

■学校からご案内している保険について

●保険名 : 小・中学生総合保障制度(子ども総合保険)

●問い合わせ先 : 株式会社コーリン

●電話番号 : 0120-228-553

※加入希望時期によっては、保険に加入できない場合がありますので、問い合わ せ先にご確認いただきますようお願いします。

i受託品損害賠償責任補償:他人(学校)から預かった物を破損した場合等で、損害賠償責任 が生じた時に保険金が支払われるものです。